

【第二次稲城市自殺対策計画案】 市民意見公募でいただいたご意見と市の考え方について

No	ご意見の要旨	市の考え方
1	<p>アンケート結果で、「誰にも相談したいとは思わない」7.7%となっていたように、誰かに相談できていれば自殺はしないでしょし、自殺する気は無く止めて欲しいという気持ちが多いのではないのでしょうか。</p> <p>相談先を知っていても、本当に自殺したい場合には相談せずに、自分から死を選ぶんだと思います。だから、相談先を提示するよりも、如何にそのような人に手を差し伸べられるかが大事なんだと思います。</p> <p>テレビなどで報道する場合には、誘発を防止するため、相談先の提示が義務付けられていますが、殆ど意味の無い決まりだと思っています。死にたい人はナビダイヤルなんかに相談しませんし、誰かに相談しようという気になりません。この、7.7%の人の気持ちをマイノリティと受け止めるか、マジョリティと受け止めるかが大事だと思います。</p>	<p>●相談支援について</p> <p>自殺を防ぐためには、病院や相談機関などの専門的機関だけでなく、地域の人々や組織が密接に連携し、日常的な関りの中で、自殺のサインに気づき、声を掛け、相談機関等に繋げるなどの支援を通じ、自殺対策を展開することが重要であると捉えております。</p> <p>このため、引き続き相談支援体制の推進を図るだけでなく、様々な分野の関係機関・団体が連携して自殺防止対策に取り組むことが不可欠であると認識しております。</p>
2	<p>「こころの体温計」のようなセルフチェックは、自殺などしない人や自死など他人事のような人が興味本位で実施するのではないのでしょうか？ 本当に死を選ぶ人は、セルフチェックでは救えません。</p> <p>メンタル不調になっているかを確認するためのツールではあるのですが、使って欲しい人が使わない可能性が高いので、本当の意味での活用され難さがあると思います。検温のために体温計を使うようなツールにはならないと思います。</p> <p>同様に、窓口を設置しても、自殺を考えている本人だけが利用することを想定するのではなく、周囲の家族が相談できるような文言や窓口にした方が良いと思う。いのちの電話などは、本人に訴えかける文言ばかりが並べられていると思います。しかし、本人ではなく、周囲の人や関係者、家族などに向けた文言を並べた相談窓口が有効であり、本来必要だと思います。</p>	<p>●「こころの体温計」について</p> <p>「こころの体温計」は自らの、あるいは身近な人のこころの不調に気づき、適切な対応に結び付ける一助となるよう導入しております。</p> <p>市民一人ひとりが、こころの健康状態に関心を持ち、不調への対応を把握いただくための機会提供を目的に導入しており、令和4年度は、延べ12,000件を越す利用実績があり、一定程度の活用が図られているものと捉えております。</p>
3	<p>・高齢者の自殺防止に対して</p> <p>定年退職して年金など一定の収入も有り、一見平和そうに見えていても、高齢になって生保付きの住宅ローンに加入している場合などは、自分の死と住宅ローンの返済を考えたら、自死は選ばないだろうと思うのが通常の考えかも知れませんが、家族想いや責任感が強ければ強いほど、また偏屈で自我が強い性格、ゴルフなど経済的負担のかかる趣味しか持っていないなど、条件の合致した高齢者であれば、自死を以って家族への負担軽減を考えて自死を選ぶこともあります。(経験談)</p> <p>なので、世帯収入だけでなく、目の前に自分の命と天秤に掛けるもの(例えば住宅ローンの完済など)がある場合には、アウトリーチで心の状況を把握して、周囲の家族に、こんなこともあるという事例を伝えておき、家族で見守ることの重要性が必要だと考えます。このような人は、生活困窮が原因のように見えないかも知れませんが、実は家族のために自死でお金を稼ぐ「隠れ生活困窮者」だと思います。</p> <p>この「隠れ生活困窮者」をピックアップすることと、(あえて言葉を選ばずに言うと)予備軍の可能性を考え、その家族と繋がっておき、いつでも手を差し伸べられるようにしておくのが良いのではないのでしょうか。</p>	<p>●高齢者の自殺防止について</p> <p>ご意見のとおり、自殺の原因については、経済面・社会面、健康面など複合的な悩みを抱え、精神的に追い込まれた末の死であり、誰にでも起こり得る危機であると認識しております。</p> <p>市ではこれまでも、各窓口における相談支援や普及啓発等の取り組みを通じ、包括的な支援に取り組んでおりますが、令和6年度から新たに「重層的支援体制整備事業」として、関係機関や団体との協働により、制度の狭間にある人、複合的な課題を抱え自ら相談に行くことが困難な人などに対する支援を行い、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に行う事業を展開してまいります。</p>

【第二次稲城市自殺対策計画案】 市民意見公募でいただいたご意見と市の考え方について

<p>4 ・子どもの自殺防止に対して</p> <p>こどもの自殺に関して、稲城市が絶対的に足りていない対策は、「不登校の子どもの居場所」だと思っています。</p> <p>学校に行けず、外部の機関にも相談しておらず、自宅にいる子どもたち。その子どもたちには、学校や家庭とは異なる「第3の居場所（サードプレイス）」が必要なんです。そこで、多世代交流があれば、子どもが死を選ぶことは殆ど無いと思います。そこに自分を認めてくれる第三者（大人）の存在があれば、自分の将来について、死について話せる大人に繋がれば、子どもの自死は防げます。</p> <p>いじめに遭って学校に行けなくなっても、そのことを口に出せなければ、いじめの認識にはなりません。学校側がいじめを認めなければ、いじめとして手を差し伸べることは出来ません。そんな子どもが、学校に行けず家庭にしか居場所が無かったら、追い詰められる可能性が非常に高いです。そんな子どもたちに寄り添える第三者が居る「居場所」＝「自分が居て良い場所」が必要なんです。学校は、「自分が居なければならぬ場所」だから、残念ながら心の居場所には成らないんです。</p> <p>追い詰められる子どもたちを、一人でも少なくするためにも、稲城には「居場所（サードプレイス）」が足りなさ過ぎです。</p> <p>稲城でなくても良いんです。近隣自治体には沢山の居場所があります。自分の地域に無ければ他を頼れば良いんです。そんな紹介も大事です。行政や学校、教育委員会は、大人の偏見やプライドを捨てて、子どもたちやその保護者に向けて我武者羅に情報を提供する意気込みが欲しいです。</p>	<p>●子どもの自殺防止について</p> <p>稲城市では、中高生の居場所づくりを目的とする事業として、市民活動団体において「いなぎFFネットワークによる中高生の居場所提供・相談などの補助の実施」を行っており、空間的な居場所だけでなく、精神的な居場所としての役割を果たしており、今後も継続して実施してまいります。</p> <p>※基本施策1・取り組み④「子ども・若者の居場所づくり」</p>
---	---